

個性が輝く
おんな & おとこ
まちが輝く

とっぎゃざー

みんな仲良く一緒に

2017.3.第16号



輝くひと

下川京子さん (八女市) にインタビューしました! …… 2

☆簡単料理レシピ …………… 3

☆八女市男女共同参画都市宣言 10周年 …………… 4

☆視察研修・男と女の川柳・編集後記 …………… 5~6



情報誌「とっぎゃざー」は、男女ともに個性と能力が十分に発揮できる八女市を願って名付けました。



下川京子さん

中学校の校長を退職された後、南筑後教育事務所生徒指導相談員として勤務。在職中から男女平等教育に関心を持ち、子どもたちが固定的役割分担意識にとらわれず個性と能力を発揮できるような取組みに力を注いで来られた。

現在は、男女が輝くネットワークやめ代表、チャイルドサポートネットワーク代表、八女市人権・同和教育研究協議会会長を兼任されている。

また、伝統芸能を楽しむ会の一員として、市川猿之助公演会の開催にも参加されるなど多方面で生き生きと活躍されている。

取材日 2016年11月5日

取材者 代表として活躍されている「男女が輝くネットワークやめ」の立ち上げの経緯について教えてください。

下川 国連で女性差別撤廃条約ができ、日本国政府も批准したのを機に、県や市も条例づくりの取り組みを始めました。八女市でも早い段階から条例づくりを始めましたが、市民の受け皿が必要だと感じて、2001年9月に立ち上げました。先ずは男女共同参画の必要性を知ってもらうため、各団体への出前講座等の活動をしました。当初は、本職である教職と重なり、思うように活動が出来ませんでした。退職してからは、男女共同参画が進まなくては社会の発展はないとの思いが改め強く、活動の場を広げました。

取材者 立ち上げ以降、変化はありましたか。

下川 反対意見が多数あり、公聴会の場では緊張した場面もありました。家族制度の崩壊、果ては国が減びるとのバッシングまで受けました。そうした中で、何とか八女市議会を通して、無事に条例制定まで漕ぎつけることができました。しかしながら、日常生活に条例が活かされ、女性が社会のパートナーとして

認められ、受け入れられているとは言えない状況です。例えば、行政区等の話し合いの場でも、女性の役員が少ない、もしくはほぼ皆無の状況です。これでは多様なニーズに corresponder ことができる地域をつくることは不可能です。やはり、まだまだ女性には子育て・家事、家庭内で働く、男性は外で働く、という固定的な役割分担が根強く残っています。時代は激変しました。少子高齢化で労働人口が減少した今、女性も社会の支え手として、社会で役割、権利をきちんと得なくては、社会は成り立たなくなっています。



取材者 八女市における男女共同参画についての今後の課題は何だと思えますか。

下川 まずは何よりも、行政・議会の意識改革が必須だと思います。施策の中心に男女共同参画の視点を入れることが必要です。行政の姿勢が変われば、自然と人の意識も変わると思っています。

物質だけではなく、本当の意味で豊かな地域づくり(人の関係が豊か)を行ってれば、若い人たちが安心して子育てをし、八女市に定住して

くれるようになるのではないのでしょうか。そうしなくては、やがて八女市は、介護も教育も成り立たない地域となるでしょう。「次世代へどんな社会を手渡すのか! 今の世代の責任として出来ることはやっておかなくては!」との思い、それが私が動く理由です。

取材者 具体的にはどのような取り組みをされていますか。

下川 女性問題は、子どもの貧困という深刻な社会問題に直結していると感じています。昨年3月に「チャイルドサポートネットワーク」を立ち上げ、7月から土曜クラブ(食と学習の支援)を始めました。わが子、わが孫だけではなく、地域の子ども達を将来の地域社会を支える市民に育てることは本当に何より大切な大人の役割です。しかし一方的に与える、ということではないと思っています。多世代交流により、一緒に過ごす時間が、お互いに学ぶ場となってきたことに、とても元気が出ますし、希望を持っています。「八女市人権・同和教育研究協議会」の会長も務めていますので、様々な繋がりを通して、女性問題、子どもの問題についての活動



を紹介し、幅を持つことができている。やる気のある人材は男女関係なく引き上げていくような努力をしなくてはなりません。

今回、「県の女性の翼研修」でノルウエーに行きました。少子高齢化社会と生産人口減少の解決のために、女性の参画という方向に舵を切った国。男女同権は、ただ単に経済強化のためだけでなく、民主主義の発展のためという思想があらゆる面で息づいていました。政治だけではなく、経済分野でもクォータ制を取り入れているのです。まさに、私たちも同じ課題を抱えており、学ぶべきことがたくさんありました。これからも各方面で学習を積み、私自身が納得できる生き方、活動をしたいと思えます。



※① 「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」の通称

女子に対するあらゆる差別の撤廃を基本理念とし、政治的・経済的・社会的活動における差別を撤廃するために、締結国が適切な措置をとることを求める条約。1979年の国連総会で採択され、1981年に発効。日本は昭和60年（1985）に批准した。

※② クォータ制
雇用や議員選出などの際に、人員構成や性別、人種などによる偏りが生じないように、一定の人数や比率を割り当てる制度。

白あえ風サラダ

材料（4人分）

絹ごし豆腐……………1丁
カットわかめ……………5g
きゅうり……………1本
プチトマト……………8個ぐらい
すり白ごま……………大さじ4
ポン酢しょうゆ……………適宜



わかめや野菜にからんだ豆腐がとってもクリーミー。

作り方

- ① ボウルに絹ごし豆腐を入れ、カットわかめを加えて手でくずしてまぜ、5分ほどおく。
- ② きゅうりは薄切りにし、プチトマトは半分に切る。
- ③ カットわかめが豆腐の水分を吸ってもどったら、②とごまを混ぜる。器に盛り、ポン酢しょうゆをかける。



切り干し大根のこまあえ

材料（4人分）

切り干し大根……………40g
しょうゆ……………大さじ1～2
水……………100ml
すり白ごま……………大さじ2～4
ごま油……………大さじ1

作り方

- ① 切り干し大根はさっと洗い、食べやすい長さに切ってボウルに入れ、水、しょうゆを混ぜて5分ほどおく。
- ② ①にごま、ごま油を混ぜて出来上がり。

生甘水でもとさないで生かしていただきます。

女もする料理といふものさ



男もしてみむとて、するなり

れんこんの豆腐はさみ焼き



外はカリッと、中はふんわり！
ポン酢しょうゆをかけても美味しい

材料（2人分）

れんこん……………1節（100g）
酢……………少々
木綿豆腐……………1/2丁
青じそ……………3枚
A { かたくり粉…大さじ1/2
しょうゆ…小さじ1
小麦粉……………適宜
サラダ油……………大さじ1/2
ミニトマト……………4個

作り方

- ① れんこんは皮をむき、5mmの厚さの輪切りにして酢水にさらす。青じそはみじん切りに。

- ② 豆腐はペーパータオルに包み、電子レンジで2分30秒加熱して水切りする。手でくずして青じそとAを混ぜる。

- ③ れんこんの水けをふいて小麦粉をまぶし、2切れ1組で②を等分にはさむ。サラダ油を熱し、両面を弱火でじっくり焼く。器に盛ってトマトをあしらう。

八女市男女共同参画都市宣言10周年

八女市男女共同参画都市宣言

市民一人ひとりが いつでも どこでも
お互いに人権を尊重し 認め合い
男女が共に参画する社会をつくります。

それぞれが 社会の対等な構成員として
自覚と自立 意思と責任のもと
個性と能力を發揮します。

男女が思いやり 協力し合い
新しい息吹をはぐくみ
次世代に誇れる
元気なまちを築きます。

ここに八女市は
「男女共同参画都市」を宣言します。
平成 19年3月24日
八女市

一人ひとりの個性を尊重し、多様な選択を認め合う社会の実現をめざして、地域、家庭、職場などのあらゆる分野において、男女が対等な構成員として喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、すべての人にとって、生き生きと輝く社会をつくっていくことが大切です。

八女市においても、その社会へ近づけるよう「男女共同参画のまちづくり」を進めてきました。

今年度は、平成19年3月に男女共同参画のまちづくりを市民と共に推進するために、「八女市

男女共同参画都市」を宣言して10年の節目の年にあたります。

男女共同参画のまちづくりを次の歩みへと進めていく機会となるよう、3月20日に記念講演会等の事業を下記のとおり予定しています。自分らしく生きていく住みよいまちづくりを一緒に考えてみませんか？

たくさんの方のご参加をお待ちしております。

なお、市ではこれからも男女共同参画のまちづくりに向けて、さまざまな事業を進めていきます。

八女市男女共同参画都市宣言10周年記念講演会

日時

平成29年3月20日（祝・月）
13:00～（開場12:30）

場所

おりなす八女
ハーモニーホール

プログラム

- 1 記念式典
- 2 オープニングイベント
男女共同参画姉妹都市交流事業報告
- 3 記念講演

「女も男もたいへんや！
笑って考える人生が楽しくなるヒント」

講師 東京大学教授

せちやま かく
瀬地山 角 氏

- 4 パネルディスカッション



※託児あり（3月10日（金）までに男女共同参画推進係へ申し込みください）

※手話通訳・要約筆記あり

研修会に参加して

八女市男女共同参画地域づくり

実行委員会

小川 栄一

昨年8月26日から28日まで、国立女性教育会館で開催された「男女共同参画推進フォーラム つなぐ、あらたな明日へ 一人ひとりが活躍できる社会を創る」は、日本ユニセフ協会会長 赤松良子氏の特別講演で始まり、ました。演題は「均等法から30年、あらたな明日へ」女性の活躍について考える」でした。

赤松氏は、男女雇用機会均等法成立の立役者です。少し歩くのが大変そうでしたが、かくしゃくとした立ち姿には、長年男女共同参画社会建設に頑張ってきた力強さを感じました。かつて来られた力強さを感じました。当時の労働省に入り、女性で初めての労働基準局長（山梨県）に就任。1979年、（昭和54年）国連日本代表部公使の時には、女性差別撤廃条約に署名。婦人少年局長として均等法立案に当たり、1985年（昭和60年）に制定されました。まさに身をもって、男女共同参画社会を切り開いて来られた先達です。フォーラムには、70〜80歳代の女性も多数参加されていました。この年代の女性たちこそ、赤松氏とともに今日の男女共同参画社会を創ってこられたのだと再認識し

ました。



このフォーラムは、講演会・シンポジウムの他に43団体のワークショップ・8団体のパネル展示と、多種多様なテーマを掲げ、全国から市民団体・行政担当者・教育関係等々が一堂に会し、毎年開催されています。3日間での同時開催ですが、4会場しか参加できませんでしたが、なかでも、映画「13歳で結婚。14歳で出産。恋は、まだ知らない。ガール・ライジング」私が決める、私の未来」には、衝撃を受けました。早すぎる結婚、貧困、性的虐待や女子教育を阻む様々な障壁など、世界の少女が直面する状況を、9カ国9人の少女たち本人が話し、訴える内容です。世界にはまだまだ、環境やタイミングによって、少女たちを待

ち受ける非情な壁があります。

紙幅が尽き、詳しくお話しできないのが残念ですが、日本も含めて「男女共同参画社会」達成の道はまだまだ途上です。

八女市は今年度「男女共同参画都市宣言」10周年を迎えました。更なる努力を重ねて行きましよう。

巨済市との交流事業に参加して

男女が輝くネットワークやめ

西村 直樹

昨年10月5日〜7日の3日間、八女市男女共同参画都市宣言10周年記念事業として、男女共同参画推進団体（6団体）の14名が、姉妹都市韓国巨済市を訪問し、視察研修と意見交換会などを行いました。

台風18号が韓国南部を直撃し中止も考えられましたが、巨済市の「歓迎します」との温かい言葉で、行程は変更になったものの、無事出発することができました。

巨済市は人口26万人。女性の人口比率は47%で、高い出産率により、平均年齢が36歳、高齢化率が7.4%（八女市は33%）と若い人が多い都市です。漁業も盛んですが、世界有

数の造船所があり、その広大な敷地の中には住宅・学校・病院などもあり、そのスケールの大きさに圧倒されました。



巨済市役所での懇談会

巨済市長と北嶋前副市長のあいさつの後、2回の事前研修で準備した質問を中心に意見交換をしました。クォータ制導入により、現在女性国會議員は17%に増加し、市議會議員も16名中5名と増加しています。これにより子育て問題や児童と女性の

安全に対する関心が高まり、保育施設を含む福祉分野への支援の改善など、よい傾向が見られているようです。公職・教職の女性管理職も増加していますが、賃金格差など、まだまだ男女の不平等感が高いと言われました。出生率が高いので保育所数は多いものの、保育士の労働環境は悪いそうです。また、低所得者層の子ども達には牛乳などの支援があるそうです。

女性人材開発センター視察

経歴断絶女性（以前は勤めていたが、何らかの理由で辞めて、長期間休んでいる女性）のため、このセンターは、再就職支援や能力開発教育の場として設立されています。資格取得やパソコンなどの技術技能教育、ヨガ・書道・外国語・カフェマスタ―などの生涯教育、調理師などの職業開発訓練、再就職支援の相談など幅広い事業が行われています。実際に視察した時にもそれぞれの実習室でたくさんの女性達が活動



していました。八女市でも公民館などで生涯学習の講座やパソコン教室などは行われていますが、一か所違う目的を持った多くの女性が集まる場所があることの必要性を感じました。

愛光園視察



愛光園は知的しょうがい者の居住施設で100人を超える方が生活されています。設立者の金任順園長は92歳で、世界からも注目されている人物です。



太鼓や歌の披露で歓迎していただきました。彼らの生き生きとした姿がとても印象的で、福祉では先進地だという話に納得しました。

全般的に八女市との共通点は少ないですが、共働きの比率は増えて、女性の出産後の再雇用は難しく、男女間の賃金格差は大きいなどの、女性を取り巻く環境の厳しさには共通点を多く感じました。この研修体験を今後の活動に活かしたいと思えます。

男と女の川柳



我が妻は
出かけてばかりの家内です

(留守を守る夫)

自慢の息子
嫁はダメ出しばかりする

(サイレント)



今日こそは
「メシ・フロ・ネル」と

叫びたい

(送転を粗う妻)



呼ばれても
返事しないわ おーい、こら

(カズコという名が
あります)



編集後記



昨年夏キャンプに参加した時のこと。参加者は小学校高学年と中学生。早速初日の食事作りが始まりました。私の班は男女3人ずつだったからなのか、男子は火の管理、女子は調理と当たり前のようになり決まりました。仕事のポリシームは後者が大きい。初日は無事終わりましたが、翌日、女子の不満が爆発。野菜の下ごしらえをしながら、「男はなんぼしよらすとね！火はすくつくやろもん！」とどこかで聞いたような、昔自分も言ったことがあるような愚痴が聞こえてきました。今や女子が運動会の応援団長や生徒会長をすることも珍しくない時代なのに、このような性的役割分担は依然として残っていることを知りました。

一方、嫁から姑に立場が変わった私たちの世代では、息子に家事を頼んでいる（心情は「やらせている」）嫁に腹が立つという。かつて夫に家事を手伝ってもらえなかったことを思い出し、「羨ましい」という気持ちからなのか？嫁の言いなりになっている息子を可哀想と思うのか？こんな大人の後ろ姿を見て育つ子どもたちも、同じことを繰り返すのだろうか？「性的役割分担」も少しずつ変化はしていますが、それを逆行させるようなことを自分自身がしないようにしたいものです。